

緊急事態 宣言解除

感染防止対策緩めず 休工への補償、事業支援は密に

東京土建本部は、4月1日の第1回中央執行委員会にて「建設労働者と中小零細事業所の支援及び建設産業の発展のための緊急の要求提言」に続き、4月30日の第2回中央執行委員会にて「新型コロナウイルスと今後の東京土建の運動について」を確認しました。また4月28日には東京土建をはじめ、埼玉土建、神奈川土建、千葉土建、神奈川県連、全日本建設交通一般労働組、国土交通労働組による「誰一人取り残さない！2020建設アクション実行委員会」として「新型コロナウイルス感染症拡大防止と建設労働者の生命と暮らし、雇用を守り、小零細事業所の経営を支える共同声明」と「要望項目」について記者会見で公表しました。(東京土建HPに掲載)

状況が次々に変化をしていく中で「提言」や「政策要望」を必要に応じて適宜出しながら、組合員からの声や大衆的な署名行動とともに国の関係省庁や東京都の関係部局、東京労働局、国会議員や都議会議員などに要請行動を進めていきます。具体的な取り組みは下記にある通りです。

支部でも、国や都の制度の簡素化や円滑な手続きを求め、自治体独自の支援策を求めています。(すでに要請した自治体は右下の表参照) また

各支部から要請書を提出した自治体一覧

(5月18日現在)

武蔵村山市、東大和市、西東京市、上野原市、大月市、都留市、道志村、小平市、東村山市、墨田区、板橋区、清瀬市、葛飾区、東久留米市、荒川区、小金井市、新宿区、板橋区、台東区、港区、三鷹市、武蔵野市、杉並区、足立区、北区、練馬区

④セネコンや大手住宅企業に建設現場におけるコロナウィルス対策の徹底と建設労働者との事業者に対する休業期間中の補償を求めています。

⑤今後の国や都への建設業界支援策推進の要請行動

①建設需要を高めるためにも抜本的な経済対策として消費税5%への減税を緊急的な措置を求めます。

②建設にかかる税金の特例など建設需要の活性化につながる措置を求めます。

③これ以上の保険料引き上げとならぬよう建設国保組合への十分な補助金を求めます。

④国内の建設資材製造企業への支援策の実施を求めます。

ホットライン2弾を実施 大手の補償にも質問

5月22、24日、けんせつプラザ東京で、2回目の取り組みとなる「建設工事従事者ホットライン(電話相談)」を実施しました。今回は、支部書記局の協力もえて、東京土建単独で行ないました。電話相談には2人1組で、



電話対応する佐藤書記(左)と関連書類を探し渡す中宿書記次長

持続化給付金や雇用調整助成金の申請方法のマニュアル、自治体での貸付制度の一覧、またセネコン・住宅メーカーの休業補償に関する情報などを準備し、社会保険労務士、中小企業診断士の助言も受けながら、相談に対応しました。

雇用調整金や 持続化給付金に

相談は、「収入(売上)」が減少し、どのような給付が受けられるのか」というのが多くを占めました。雇用関係の書類などが整備されている事業所の場合は、雇用調整助成金の申請に挑戦することをすすめ、雇用保険をかけていない労働者に関しては緊急雇用安定助成金を案内しました。また比較的申請が難しい持続化給付金を多くのケースで知らせました。また、昨年からの体調を崩し、ほとんど就労ができず生活に窮している仲間もあり、コロナ関連の給付は

「基本方針」を知らせ、上位企業を通じて補償を要求するように激励しました。

緊急事態宣言は、5月25日であったん解除されましたが、今後感染拡大の第2波も懸念されます。また仕事への影響が今後も引き続き現れることも危惧されます。6月27、28日にも建設ホットラインの開設予定です。

詰将棋の解答

▲1三金△2一玉▲1二角△同香▲2二金△同金▲3一竜まで7手詰。

た国や都の通達や助成制度に係る情報を、その内容とともに東京土建の要請の取り組みなどについてHP等でお知らせします。

＜当面の取り組みの方向性＞

①本部として国の事業者や労働者に係る雇用調整助成金や持続化給付金などに係る助成制度の拡充と申請の簡素化を関係省庁及び地元国会議員に要請します。

②本部として東京都に「感染拡大防止協力金」の対象に建設業を対象とすることを要請し、国の制度を補完する制度の拡充と新たな制度の創設を関係部局と各会派へ要請します。

③支部としてすべての自治体に対し、国や東京都の新型コロナ支援策の拡充と申請の簡

練馬 持続化給付金を受給 組合に相談わずか1週間で

東京土建の各支部では、コロナ禍によって仕事、生活で苦しむ仲間の相談に対応し、解決に努力しています。持続化給付金の電子申請を行ない、いち早く給付を受けた練馬支部の実例を紹介します。

【練馬支部発】この「持続化給付金」の電子申請を5月1日の申請開始当日に練馬支

部事務所で行ない、1週間後の8日に個人事業者の上限となる100万円を受給したTさん(匿名希望、塗装工・47歳、妻、長女の3人家族)に

申請月の仕事とくらしはどのような状況でしたか。

Tさん「緊急事態宣言、外出自粛で4月に予定していた仕事延期・中止になり、得意先の現場1件で収入はたったの1万円。出費は、前月の外注費や材料費などの請求が70万円程度と収支が大きくマイ

ナスになっていました。給付金を受給しての率直な感想を教えてください。



Tさんの話を聞く佐藤書記(右)

Tさん「まず、もう振り込まれたのかと驚きました。仕事がストップして暮らしも先行きが見えない苦しい状況のなか当然の受給だと思えます。不安が少しは和らぎ、コロナ禍が落ち着いたら仕事をがんばって続けていこうと思えます」

Tさん「困った時に組合は頼りになると実感しました。まず、このようなお役所手続きの申請は難しいと考えてしまいがちですが、そこで思い止まらず、まずは組合に相談することが大事だと思います。持続化給付金は証明書類さえ揃えば、スマホで簡単に申請ができるので、私も現場の仲間や組合の仲間へ実体験をもとに申請するように声をかけていきたいと思っています。」